年次有給休暇手当の支払いに関する協定書

株式会社○○と従業員代表○○○○は、労働基準法第39条第７項ただし書きに基づき、年次有給休暇手当の支払いに関し、以下のとおり協定する。

（適用範囲）

第１条　本協定は、健康保険制度に加入している従業員のうち、月給制以外の従業員に適用する。

（手当の額）

第２条　会社は、年次有給休暇の手当として、健康保険法第99条第1項に定める標準報酬日額に相当する金額を支払う。

（適用開始日）

第３条　この協定は、平成○年○月○日以降に利用する年次有給休暇から適用する。

（有効期間）

第４条　本協定の有効期間は、平成○年○月○日から１年間とする。ただし、有効期間満了日の１か月前までに本協定当事者のいずれからも反対の意思表示がないときは、有効期間を１年間延長するものとし、以降も同様とする。

　　平成○年○月○日

株式会社　○○

代表取締役　○○　○○　　印

従業員代表　○○　○○　　印